

鹿児島県庁環境保全率先実行計画（改定のポイント）

1 改定の背景（※前回の改定は2019年3月）

(1) 国内外の動向

- ・内閣総理大臣が2050年カーボンニュートラル宣言（2020.10）
- ・地球温暖化対策推進法改正（2021.5）
- ・地球温暖化対策計画，政府実行計画の改定（2021.10）

(2) 本県の動き

- ・知事が県としても2050年カーボンニュートラル実現を目指す旨表明（2020.11）
- ・かごしま未来創造ビジョン改訂（2022.3）・地球温暖化対策実行計画改定（2023.3予定）

2 温室効果ガスの排出状況

[現目標：2030年度までに2013年度比 31%削減] ▽ 2021年度実績 37.9%減少

- ・温室効果ガス別の排出割合[二酸化炭素92.2%，メタン6.0%，一酸化二窒素1.7%](2021年度)
- ・二酸化炭素のエネルギー種別排出割合[電気69.6%，公用車燃料4.5%，その他25.9%](2021年度)

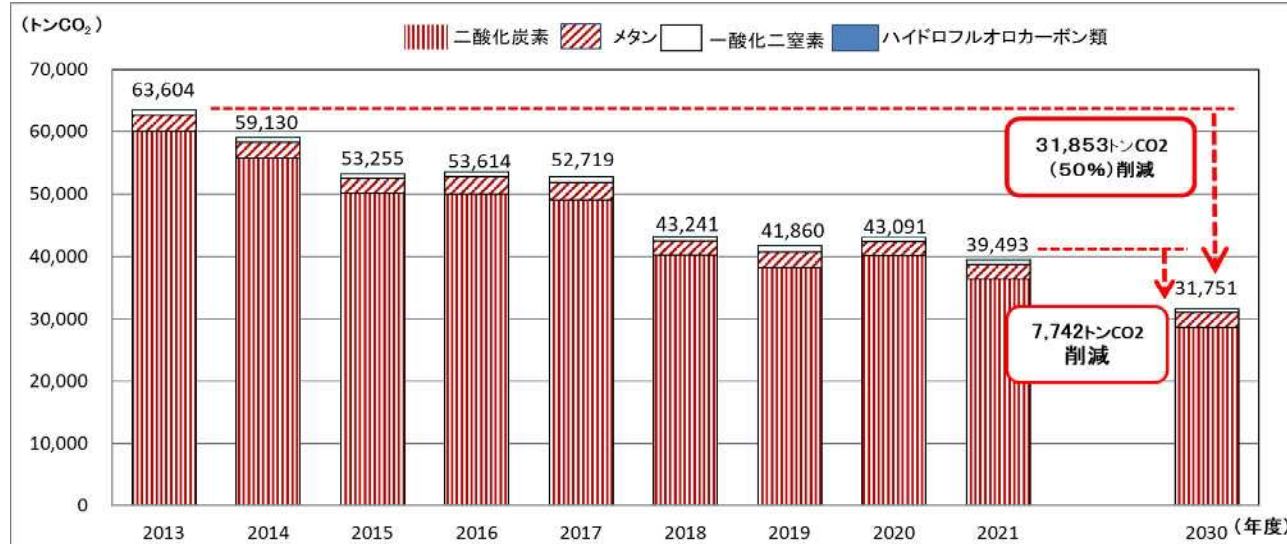
3 新たな削減目標の設定

(1) 計画期間 2023年度～2030年度（8年間）

(2) 削減目標 2030年度の温室効果ガス排出量 **50%削減**（2013年度比）

[政府実行計画目標：▲50%]

[県地球温暖化対策実行計画目標：▲46%（うち 業務その他部門：▲51%，運輸部門：▲26%）]



(3) 項目別削減目標（二酸化炭素排出関連）

項目	2013 (基準年度)	2019	2020	2021	2030 (目標年度)	削減率	
						基準年度比	2021比
電気 (千kWh)	78,343	77,785	77,298	80,134	71,087	▲9.3%	▲11.3%
公用車燃料 (kl)	1,086	854	778	693	778	▲28.4%	12.2%
その他燃料・液体 (kl)	2,608	2,194	2,402	2,367	2,367	▲9.2%	0.0%
その他燃料・気体 (千m ³)	1,166	1,079	1,103	1,157	1,028	▲11.8%	▲11.1%

(その他 省資源関連)

項目	2021	2030 (目標年度)	削減量	
			削減量	削減率
コピー用紙使用量 (枚)	173,541,089	145,774,515	27,766,574	▲16%
上水使用量 (m ³)	853,271	785,009	68,262	▲8%
廃棄物総量 (kg)	368,687	339,192	29,495	▲8%
リサイクル率 (%)	85.4	88.0	-	-

4 取組事項

基本的な方針（COOL CHOICE の視点）

- 1 施設や設備における省エネルギー化の推進，再生可能エネルギーの導入推進
- 2 環境に配慮した取組と快適な職場環境の両立
- 3 県民や民間事業者への普及啓発につながる率先的な行動の推進
- 4 職員一人ひとりの意識の醸成と創意工夫による取組の推進

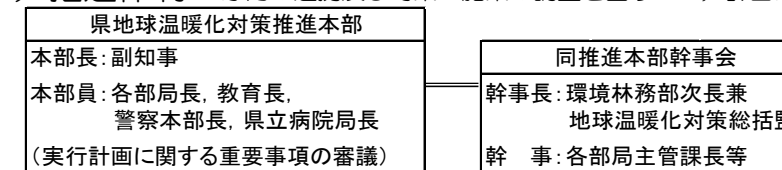


柱となる取組

- 1 施設設備の改善**
 - 省エネルギー設備等への更新，再生可能エネルギー導入等の推進
 - ・省エネ性能の高い設備や機器への切替え(LED等)，省エネ配慮の建築・改修の推進，機器の適正な管理運用，再生可能エネルギーの計画的な導入推進など
 - 主な改定内容：LED照明100%，新築建築物の平均ZEB Ready化，太陽光発電50%導入
- 2 職場環境の工夫**
 - 職場環境や働き方の工夫による省資源・省エネルギーの取組
 - ・ワークライフバランスの推進(ノー残業デーの徹底等)，消灯の取行，両面コピーや裏面印刷の徹底，会議資料の少量化，空調の適正管理，グリーン購入，環境配慮契約など
- 3 移動のエコ化**
 - 環境に配慮した車両の導入，エコドライブ等の推進
 - ・公用車への電動車の導入促進，エコドライブ，出張や通勤時の公共交通機関の利用など
 - 主な改定内容：新規導入・更新する公用車を原則電動車化
- 4 ICT利活用**
 - 職コミや電子申請システム等のICT利活用の推進
 - ・職コミのメールや回覧等の機能，電子申請システム，Web会議等のICT利活用による省力化・効率化・ペーパーレス化など
- 5 率先行動・普及啓発**
 - 県民運動やキャンペーン等を通じた率先行動の促進と普及啓発
 - ・地球環境を守るかごしま県民運動，県職員自らによる率先行動の展開(クールビズ，ウォームビズ，ノーマイカーデー)，エコライフデーなど各種キャンペーンの浸透・促進など
- 6 意識の醸成**
 - 研修を通じた意識の醸成
 - ・職員研修や職場研修による職員の意識の向上，環境関係法令の遵守，各職員による「COOL CHOICE」の取組など
- 7 県の事業における取組**
 - イベントや公共事業等における環境への配慮
 - ・環境に配慮したイベントの開催，公共事業における環境への配慮など
 - 主な改定内容：環境負荷の低減や気候変動適応等につながる事業に用途を限定した県債による資金調達

5 計画の推進

(1) 推進体制…庁内の連携及び対策・施策の調整を図りつつ，計画に基づく取組を総合的かつ計画的に推進



(2) 推進方策

- ① 環境マネジメントシステム活用による全庁的な仕組み（PDCAサイクル）
- ② 各所属，部局等において自ら数値目標を定め，主体的に取組を推進

